

令和4年度第1回 長崎大学認定再生医療等委員会議事概要

- 一 日 時 令和4年6月20日(月) 16:15~16:20
- 二 場 所 第一会議室(中央診療棟2階)
- 三 出席者 梅田委員長、三浦委員、住田委員、長井委員、蒲原委員、川島委員、福崎委員、飯田委員、山下委員、住田委員
- 四 欠席者 無し
- 五 議 事

1. 再生医療等提供計画にかかる審議について

(1) 多血小板血漿を用いた難治性皮膚潰瘍治療(多血小板血漿処置)

責任者: 医歯薬学総合研究科 形成再建外科学 田中 克己

再生医療等提供機関: 国立大学法人 長崎大学病院

委員会が申請を受け取った日時: 令和4年2月28日

【技術専門員】

再生医療の専門家 : 長崎大学 住田 吉慶

対象疾患領域の専門家: 長崎大学 小池 雄太

当該の再生医療等提供計画については「令和3年度第2回 長崎大学認定再生医療等委員会」において一旦承認されたが、「対象疾患領域を専門分野とする技術専門員」による評価書を徴していなかったことから、対象疾患領域の専門家による技術専門員評価書を追加してあらためて審議が行われた。

追加された評価書をふまえて審議した結果、全会一致で「再生医療等提供基準に適合しているため、再生医療等を提供して差し支えない」との結論に至り承認された。

(参考: 初回審査時の議事概要)

【技術専門員: 長崎大学 住田 吉慶 准教授】

責任者の代理である形成外科 土居助教から具体的な治療計画の内容について説明が行われ、PRP療法についてはすでに保険収載されている処置である点、使用する機器についても薬機法の承認済みである点が確認された。

また、技術専門員評価書において審査の再確認が必要と意見があった、PRPの保存期間の設定等の点について、長井委員より特段問題はないのではないかとの意見が述べられた。

以上をふまえて審議した結果、全会一致で「再生医療等提供基準に適合しているため、再生医療等を提供して差し支えない」との結論に至り承認された。

2. その他

梅田委員長より退任の意向が示され、後任の委員長については後日メール審議にて決定することが全会一致で承認された。メール審議による互選の結果、三浦委員が選出され7月より新たに委員長となることが決定した。

以上